

中山中学校生徒心得

この心得は、学校生活を楽しくするためのきまりです。互いに守って充実した日々を過ごそう。

1 服装

- (1) 校章、名札（左胸）はきちんとつけよう。
- (2) 上靴は指定されたものを履きましょう。
（靴下は白、黒、紺のものを着用しましょう。）
- (3) 夏・冬の服装は、次のように定めます。
（※ただし熱中症対策、防寒対策を適宜実施する。）

<夏の服装>

男子

白ワイシャツ、学生ズボン、名札

女子

白ワイシャツ、ネクタイ、奨励スカート、スラックス、名札

<冬の服装>

男子

学生服及び学生ズボン、名札。タイツ着用の場合は華美でないものとする。

女子

奨励服、ネクタイ、名札。ストッキングやタイツ着用の場合は華美でないものとする。

（※学生服、奨励服を着用してなお寒い場合は、防寒着を着用することも認める。）

（※シャツをスカートやズボンの外に出したり、くずした着方をしたり、スカートの丈を極端に長くしたり、短くしたりせずに着用しましょう。）

(4) その他

- ①冬季にコート、ウインドブレーカー、マフラー、手袋などを着用するときは、華美にならないようにしよう。
- ②ベルトは華美にならないものを着用しよう。

2 髪型

- (1) 髪は清潔に保ち、きちんとした髪型（染髪は禁止）にしよう。
- (2) 髪の長さについては各教科の指示で結ぶこともあります。
- (3) 髪ゴムの色は黒、紺、茶とします。（シュシュの使用は認めていません。）

3 礼儀

- (1) 礼儀正しく、言葉づかいには気をつけよう。
- (2) 先生、来客、知人に会ったら、自分から、明るく挨拶をしよう。
- (3) 登校、下校時には、地域の人にも挨拶をしよう。
- (4) 職員室に出入りするときは、挨拶をしよう。

【職員室の出入りの仕方】

- (1) (ノックをしてから)「失礼します。」で入室します。
*コート類は脱いで、かばん等は持ち込みません。
- (2) 自分は誰で、何の用事で来たのかを告げます。
*「〇年〇組の●●ですが、●●先生はいらっしゃいますか」
*「〇部の●●ですが、●●先生の言い方で、●●を取りに来ました」
- (3)「失礼しました」で退室します。

【鍵の貸し出し・返却について】

- (1) 鍵を借りる前、近くにいる先生(誰でも構いません)に次のことを話します。
*「年組」「氏名」「使用する鍵」
- (2)『鍵・貸し出し簿』に必要事項を記入します。
- (3) 鍵は「借りた人」が返却します。
*他の人に貸したり、返却を依頼したりしないでください。
- (4) 鍵は「開ける」または「閉める」とすぐに、返却します。
- (5) 校舎内では、走るなど他人の迷惑になる行為は慎もう。

「学校生活」

1 時間

- (1) 午前8時20分までには、着席し、25分からの朝の活動(朝学習、朝読書)の活動の準備をしよう。
- (2) 2分前着席を心掛け、チャイムと同時に授業に取り組めるようにしよう。
- (3) 下校時間は、原則として午後5時00分です。

2 学習

- (1) 予習、復習を生かして、意欲的に学習をしよう。
- (2) 学習道具はていねいに取り扱い、忘れ物はしないように心がけよう。
- (3) 学習に関係のないものは、持ってこないようにしよう。

3 放課後

- (1) 清掃は協力して、きれいにしよう。
- (2) 諸活動には、進んで参加しよう。
- (3) 持ち物は、活動する場所に運び、自分で保管しよう。
- (4) 後始末はきちんとしよう。(電気を消す、窓を閉める等)。
- (5) 活動終了後は、顧問・担当の先生に報告しよう。

4 公共物の愛護

公共物（校舎、校具、教具、備品等）は大切に取扱おう。

5 安全

- (1) 危険なこと、周りの人に迷惑のかかることはしない。
- (2) 屋上、非常口、非常階段は緊急時以外出入り禁止です。
- (3) 友達とは、互いに仲良く助け合って生活しよう。

6 保健衛生

- (1) 規則正しい生活を心がけよう
- (2) 常に健康に努め、身体は清潔に保とう。

7 役割

- (1) 日直などの役割に当たったら、責任を持ってやり遂げよう。
- (2) 係活動に進んで参加し、協力し合い全体のために尽くそう。

8 集会

- (1) 時間を守って静かに集合しよう。
- (2) 整列は周りを見て、静かに自分から行おう、指揮者の指示に従い速やかにしよう。
- (3) 生徒会（総会、地区集会、生徒会専門委員会、中央委員会等）の話し合いには、積極的に参加し、建設的な発言をしよう。

9 校外生活

- (1) 外出するときは、生徒証を持参しよう。
- (2) 外出するときは、家の人に目的、行き先、帰宅時間を話して出かけよう。
- (3) 夜間の外出は、補導の対象となるので避けるようにしよう。（夜遊びは禁止です）。
- (4) 交通ルールを守り、自転車の整備・点検に心がけよう。
- (5) 危険な遊び、危険な場所での遊び、周りに迷惑のかかる遊びは避けよう（ゲームコーナーへの出入りはしないようにしよう）。

10 その他

- (1) 生徒間の金品の貸し借りや物の売買を禁止します。
- (2) 欠席、遅刻、早退、見学する場合は、保護者が学びポケットを利用して連絡することとします。
- (3) 通学での自転車の使用は、禁止します。（諸活動、長期休業中も含む）
- (4) 携帯電話を校内に持ち込む際は、携帯持ち込み許可申請書を提出すること。